

令和5年調布市教育委員会第10回定例会会議録

1. 日 時 令和5年10月27日午前10時00分～午前11時02分（1時間02分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治  
教育長職務代理者 奈 尾 力  
委 員 細 川 真 彦  
委 員 福 谷 文 夫  
委 員 榎 本 竹 伸  
委 員 千 田 文 子
1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉  
教育部副参事兼 所 水 奈  
指 導 室 長  
教 育 部 次 長 阿 部 光  
教育部副参事兼 高 橋 慎 一  
図 書 館 長  
教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久  
教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司  
教育総務課副主幹 市 川 陽 介  
教育総務課副主幹 森 木 豊 和  
指導室学校教育担当課長 三 井 豊  
指導室教育支援担当課長兼 伊 藤 聖 子  
教 育 相 談 所 長  
指導室統括指導主事 門 田 英 朗  
指導室統括指導主事 海馬澤 一 人  
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎  
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美  
社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之  
東 部 公 民 館 長 源 後 哲 郎  
図 書 館 副 館 長 海老澤 昌 子

- 郷土博物館長 早野賢二
1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 野口大輔  
教育総務課総務係主事 陸田晃生
1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田正治  
委 員 千田文子

〈会議に付した事件〉

議案第47号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第10回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第10回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、千田委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いたします。初めに、市川教育総務課副主幹から、令和5年第3回調布市議会定例会について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 資料1を御覧ください。令和5年第3回調布市議会定例会は、1番に記載のとおり、会期を9月4日から9月25日までの22日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長報告が計19件、そのうち教育部関連の議案は、資料の1ページから2ページにわたって記載している表のとおり、令和4年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定についてと令和5年度調布市一般会計補正予算（第3号）の計2件でありました。

2ページを御覧ください。3番、陳情は6件あり、そのうち教育部関連はありませんでした。

4番の一般質問は、19人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連としましては、5人の議員から質問を受けております。質問の要旨、答弁概要につきましては、資料2ページから12ページにわたって記載したとおりでございます。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和5年度教育施設主要事

業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、10月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてはございませんでした。

本日の定例会までに10件の工事が完了し、引き渡しまで完了しています。

続きまして、4ページをお願いいたします。No.1の写真は、深大寺小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室内部で基礎工事を進めています。

No.2の写真は、第三中学校第一体育館改修工事の施工状況で、体育館屋根の塗装工事が完了しました。外部では外壁改修、内部では内装の改修工事を進めています。

No.3は、石原小学校給食室改修工事の施工状況で、増築箇所の基礎工事を進めています。

5ページをお願いいたします。No.4は、多摩川小学校普通教室整備工事の施工状況で、既存の内装材の撤去が完了し、天井面のボードの張り替えまでおおむね完了しました。

No.5は、八ヶ岳少年自然の家受変電設備改修工事の施工状況で、新しい受変電設備の設置及び切り替え作業が完了しました。なお、当該工事は10月17日に完了検査を実施し、引き渡しまで完了しています。

No.6は、東部公民館外部エレベーター設置ほか工事の施工状況で、エレベーター棟の躯体工事が完了し、外部の仮設足場も撤去されました。内部ではエレベーターの組み立て設置作業を進めています。

続きまして、6ページをお願いいたします。No.7は、図書館佐須分館での外壁及び屋上防水改修工事の工事完了の写真となります。当該工事については10月25日に完了検査を実施し、引き渡しまで完了しています。

No.8は、八ヶ岳少年自然の家体育館外部改修工事の施工状況で、こちらも工事完了の写真となります。当該工事については10月17日に完了検査を実施し、引き渡しまで完了しています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和5年9月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 令和5年9月における市内小・中学校の事故等の報告についてです。資料3を御覧ください。

令和5年9月は、小学校6件、中学校0件、合計6件になっております。

小学校についてです。①発生日、9月6日水曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第6学年です。当該児童は、体育館でバスケットボールの授業中にバランスを崩して転倒しました。その際に床に右手小指を着きました。病院で受診をし、右手小指骨折の診断を受けております。

②発生日、9月6日水曜日、発生場所は歩道橋、学校管理内の事故となっております。対象児童は第5学年。当該児童は、下校中、歩道橋を下りて歩道に出た際に自転車と接触をしました。その後、保健室で処置をした後、当該児童保護者への引き渡しをしております。

③発生日、9月14日木曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第3学年です。当該児童は、登校後、関係児童と校庭で遊んでいた際に、関係児童の指が左眼に当たりました。病院で受診をし、結膜下出血の診断を受けております。

④発生日、9月15日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第6学年です。当該児童は、体育の授業中、走り高跳びのバーを関係児童と一緒に運んでいた際に引っ張り合って遊んでおりました。関係児童が持っていたバーを離れた際に、バーの先端が当該児童ののどに当たりました。病院で受診をし、咽頭外傷の診断を受けております。

⑤発生日、9月21日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象児童は第5学年です。当該児童は、教室内で弁当昼食を喫食する前に、座る場所取りで関係児童と言い合いになりました。その際に関係児童から左眼を殴打されております。病院で受診をし、左眼内出血の診断を受けております。

⑥発生日、9月26日火曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。当該児童は第4学年です。当該児童は、体育の授業中、片足を鉄棒にかけて下りる技を練習中に持っていた手が離れ、地面に転落しました。病院で受診をし、左肘骨折の診断を受けております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、海馬澤指導室統括指導主事から、令和4年度調布市立学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の調査報告について報告を願います。海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 私から、令和4年度調布市立学校における児童・生徒の

いじめ・不登校等の調査報告について御説明いたします。資料4を御覧ください。

本調査の目的は、調布市立小・中学校における児童・生徒のいじめ、不登校等の実態を把握し、それぞれの未然防止、早期発見、早期対応の充実を図ることです。

(2) 調査の概要です。令和4年度における各校のいじめ、不登校、暴力行為の実態を把握するため、令和5年4月に実施いたしました。なお、調査は教員が回答したものであります。

続いて3、いじめ・不登校等の実態の結果について御説明いたします。

まず、いじめです。令和4年度の認知件数は、小学校で1,786件、中学校で346件です。小学校の認知件数は、令和元年度から減少傾向にありましたが、令和4年度は増加に転じております。中学校の認知件数は増加傾向が続いております。

続いて、不登校です。令和4年度の出現率は、小学校が1.84%、中学校が5.66%です。不登校の出現率は、小・中学校ともに上昇しております。特に90日以上欠席している児童・生徒数が増えております。

続いて、暴力行為です。令和4年度の発生件数は、小学校で31件、中学校で51件です。令和3年度と比較して小・中学校ともに増加しております。内訳としましては、児童・生徒間暴力が最も多く、続いて器物損壊となっております。

最後に、今後の取組について重点をお知らせいたします。

まず、いじめです。教職員と子どもの信頼関係を構築し、魅力ある授業を実現してまいります。あわせて、年3回以上いじめに関する校内研修を実施するとともに、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ指導いたします。

続いて、不登校です。学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自ら進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指した支援を行います。また、児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高める指導、居場所づくりときずなづくりの充実を図ります。

最後に、暴力行為です。暴力行為の防止につながる発達支持的生徒指導を推進するため、校内の雰囲気づくりや児童・生徒への教育、働きかけの在り方等について共通理解を図ってまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、早野郷土博物館館長から、調布市武者小路実篤記念館の臨時休館について報告を願います。早野郷土博物館館長。

○早野郷土博物館長 調布市武者小路実篤記念館の臨時休館について御説明いたします。資料5をお願いいたします。

調布市武者小路実篤記念館条例第4条ただし書きの規定により、調布市武者小路実篤記念館を臨時休館とするものです。期間は月曜日の休館日及び年末年始を除く令和5年11月28日火曜日から令和6年1月19日金曜日までです。

休館の理由は、実篤記念館の設備改修工事として、照明設備改修、排水ポンプ改修、自動火災報知器設備の改修等を行うため、工事期間中、館内での騒音等により、展示や閲覧等の利用に供することに支障があるためです。

説明は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告は終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 私からは、資料4について質問をさせていただきます。

いじめ、不登校、そして暴力行為のすべての数字が高くなっているというところなのですけれども、非常に残念だと思う部分があります。その中で、いじめの今後の取組についてなのですけれども、まず1つ目は、一番下にスクールカウンセラーによる小5、中1全員面接による相談機会の充実を図るとあります。これは、上のところでも文科省の定義があるのですけれども、なぜ5年生と中1なのか、この点を教えていただきたいと思います。

2つ目なのですが、すべてにおいて、具体的にこういうことが起きましたという事柄はあるのだけれども、そこに至るまでの背景はどういうことなのか、どんな理由からこういうそれぞれのものの数字が高くなっているのか、またその行為が起きてしまっているのか、それをどのように分析されているのか、お考えを教えていただきたい。その2点でございます。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 ありがとうございます。まず、いじめ、不登校、暴力行為の増加についてでございますが、私どもといたしましては、いじめにつきまして、学校には軽微なものも見逃さず積極的に認知をする、そのような指導をしておりますので、認知件数が増えていることのみをもって悪化しているとはとらえておりません。むしろ、初期段階で発見し、早めに対応しているという側面があるのとらえております。

また、暴力行為につきましても、犯罪白書によると、少年犯罪や校内暴力の発生件数は大きく減少しております。校内での暴力行為が増えているということも、学校がきちんと

対処をしているという認識であります。

また、不登校につきましても出現率が増加しておりますが、平成28年度に教育機会確保法が制定され、また、コロナ禍の中で家庭で安定して過ごす休養の重要性も叫ばれている中で、子どもとしましては、様々な多様な学びの場所を用意していることによって増えているという側面があるにとらえております。

続きまして、スクールカウンセラーによる小5、中1の全員面接についてお答えいたします。小学5年生は、多くの学校でクラス替えがあり、高学年に進級した時期に当たります。また、中学校1年生は、小学校から中学校に入学したばかりの時期に当たります。こうした時期は、学校生活への不安や人間関係上の悩みを抱くことが想定されるため、全員面接を通して、子どもたちに相談してもよいという安心感を持たせることで、学校におけるいじめの未然防止等の対応につながっていくと考えております。

2点目、それぞれの背景についてですが、一言で申しあげるとは難しいですが、3年間続いたコロナ禍の中で、家庭の状況や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しております。その中で大きな変化が子どもたちにも表れていると考えておりますので、今後も引き続き、子どもたちの心のケアや未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 御説明ありがとうございました。今御説明のとおり、例えば不登校に関しては、多様な学びというところで、この数字はきっと今後も増えていくのではないかと私も思っております。ただ、いじめ、暴力行為に関しては、絶対に増やしてはいけない数字だと思います。

例えば、2の教育プランとの関連のところで成果指標がございますが、この指標の中で、いじめはどんな理由があってもいけないことを理解した児童・生徒の割合というところで、9割6分ほどの子どもたちが、そうだねという理解を示しているのでしょうけれども、少なくとも4%の子は理解ができていないということです。その4%の子どもたちがいじめや暴力行為にかかわっているとすれば、これはきちっと指導していかなければ、また理解を増やしていかなければ、いつまでたっても解決できないと私は考えております。ぜひその辺のところを現場の学校で御指導いただけるようお願いをして、私からは終わりにしたいと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 今、資料4についての質問等がありましたので、私もその部分について

質問したいと思います。

不登校のところなのですが、一昨年から、調布市は魅力ある学校づくりというのでモデル事業として取り組んで、今年度から市内全体にその取組を広げて実践されているところだと思うのですが、今の段階でそれについて何か評価が出ているか、出ているとすればどういう評価なのか、課題などがあれば教えていただきたいのが1つです。

質問を幾つか並べてみたいと思いますが、2つ目の質問は、不登校の今後の取組なのですが、太陽の子やはしうち教室、みらいにおいて、これから通室する児童・生徒が様々な経験ができるよう体験活動のプログラムを取り入れるとあります。体験活動の重要性は今までも言われてきているかと思うのですが、ここに来て改めてこの文面が出てきたことについての認識と伺いますか、ねらいの辺りと、それをきちんと明確にして、ぜひ指導体制につなげてほしいので、具体的な構想もあれば教えていただきたいのが2つ目です。

そして、3つ目なのですが、不登校の出現率は右肩上がりです。先ほど、不登校は多様な学びを保障していきたいというお話もあったのですが、現場からしますと、やはりなるべく不登校をつくらないように、様々な手だてで学校は実践していると思います。その実践で、少なからずこの学校は不登校がそんなに出現していないというような学校がもしあれば、教えていただきたいと思います。

この3点、よろしく願います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 3点御質問いただきました。ありがとうございます。

1点目、魅力ある学校づくりの取組成果についてお答えいたします。調布市では、令和2年度、3年度の2年間、国立教育政策研究所の委託、指定を受けて、魅力ある学校づくりの研究に取り組んでまいりました。具体的には、不登校の未然防止のために居場所づくりとときずなづくりの2点から、各学校が取組を進めたところです。また、児童・生徒の意識調査を行い、例えば学校が楽しい、授業に主体的に取り組んでいる、こういった項目の調査を教員が予想を立て、結果を受けて、さらにどう改善していくか、その取組を各学校が立てております。

現在は、この取組を全校に展開しております。各学校では子ども同士がかかわれるような、例えば異学年交流ですとか、通常学級と特別支援学級との共同、交流学习ですとか、そういったものも取り入れることによって、子どもたちが自己肯定感や自己有用感を高められるような結果が出ております。この調査については、毎年継続して行っておりますの

で、今後もさらに子どもたちの自己肯定感をはぐくめるように進めてまいります。

2点目は、不登校の各取組、はしうち教室や太陽の子などにおける体験活動の重要性についてお答えいたします。私どもは、はしうち教室や太陽の子に通う子どもが自分で選び、自分で決める、自分を表現するといったコンセプトを大切にして表現活動を取り入れています。

例えば、はしうち教室では、表現化やコミュニケーションスキルトレーニングを取り入れて、市内のせんがわ劇場と連携した授業、スクールカウンセラーによる授業を導入しております。また、太陽の子では、ランチピクニックやお菓子作り、多摩動物公園への校外学習といったものを取り入れております。いずれも子どもたちが自分たちで企画して、計画して、実現するという過程を大事にしておりますので、この思いを職員一同、共通理解を図りながら、引き続き進めてまいります。

最後に3点目、不登校の出現率の上昇についてです。これは調布市のみならず全国的な傾向ですが、今この状況下でほとんどの学校で不登校の出現率は上昇しております。それは、先ほど申しあげました教育機会確保法やコロナ禍を経て、多様な学びの場が確保されているところにあると思います。しかし、その一方で、学校が楽しいと感じられるような魅力ある学校や学級をつくっていく、そういった実践を各学校で取り組んでいることが大事だと思っています。

市では、不登校に係る支援委員会を年2回開催しております。その場で各学校が行っている取組を共有して生かすという取組をしております。例えば、不登校を未然防止するために別室での指導を充実させたり、個別学習の時間を取り入れたり、そういった工夫をしている学校もございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 具体的にありがとうございました。特に今なるほどと思ったのは、太陽の子とかはしうち教室で、コロナ禍ではできなかったような体験活動が今展開されつつあるということです。やはりこれは貴重なことだと思いますし、このねらいをきちんと教職員が把握して実践していくと、必ずいい成果になると思います。

もう1つは、学校は学校で魅力ある学校づくりを頑張って実践して、学校を居場所にするような形で頑張ると。それから、やはりそこに難しさを感じる子たちには、多様な学びを保障すると。市としてはそのバランス感覚をきちんと持っていきたいと思います。

今後の取組の一番下に、不登校施策に係る検討委員会を設置とあります。この説明が少

し足りないと思うのですが、今後ここに期待したいと思います。現状をどう認識し、把握し、これからどう施策を構築していくかという辺りを期待していきたいと思います。よろしくをお願いします。

すみません、長くなりますが、もう1つ別のところで意見を言わせていただいてもいいですか。

○大和田教育長 結構です。続けてください。

○千田委員 資料1で意見を言わせていただけたらと思います。

資料1の10ページです。ここでも適応指導教室の在り方についての答弁がありますけれども、この答弁の中に、適応指導教室の在り方について名称の変更も検討してまいりますとあります。私もかかわっていた時代には、適応指導教室ということが心のどこかでは引っかかっていたのですが、こういうものと思って流してきたところがあります。ただ、考えてみれば、太陽の子に通室するお子さんたちも高学年が多くて、適応指導教室というところに自分は通っているのだということが、自分は何かしら適応の障害があると、そんなイメージを持っているのではないかと思ったこともありました。

文科省はこのたび、不登校特例校を学びの多様化学校に改名するというを出していますけれども、これは生徒目線に立った名前です、私は歓迎したいと思います。調布市も適応指導教室の改称を考えるのであれば、教育支援センターという名前も、少し上から目線のような感じが私はするので、そういう意見もあるぞということも含めて検討していただけたらいいと思います。よろしくをお願いします。

○大和田教育長 最後のは御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかに御質問等ある方、お願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 私も資料4のいじめのところですが、先ほど質問がありましたように、スクールカウンセラーによる小5、中1の全員面接があります。調布ではスクールカウンセラーが複数いるということですがけれども、スクールカウンセラーが全員面接をした結果がどういう形で教員に認識されて、それぞれの児童・生徒に対応できるかというのもお聞きしたいと思います。

もう一点が不登校ですけれども、この中で学校内外と書いてあるのですが、教育新聞を、私は電子版で読んでいるのですがけれども、ここでも全国的に不登校の児童・生徒の4割に当たる数が学校内外で指導等を受けていないということです。その中でも90日以上の子

童・生徒が数えられているということで、どこにもつながっていないという印象を受けたのですけれども、これに対しての理由、あるいは手だてみたいなものについて伺えればと思っています。

3点目に暴力行為ですけれども、中1の数がかなり目立っていると思います。私も中学校にいましたけれども、この数はストレスというかいじめ、あるいは小学校から中学校に來ての規律規範の厳しさみたいな部分から、いじめがあり、その延長線上で暴力があると感じました。ですから、小学校から中学校へなじむ指導の体制みたいなものについては工夫が必要なのかと思っております。

以上3点です。よろしく申し上げます。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 3点御質問ありがとうございます。

まず第1に、スクールカウンセラーによる全員面接とその後の結果の活用についてお答えいたします。委員御指摘のように、調布市ではスクールカウンセラーを2人体制で配置しております。都のスクールカウンセラーと市独自のスクールカウンセラーです。また、規模の大きい学校には、さらに追加での派遣要請をして、全員面接を行っているところです。スクールカウンセラーが把握した子どもたちの情報については、各学校で行っている生活指導の部会やケース会議やいじめ対策委員会などで情報共有をし、気になる子どもについては、組織として共有しながら対応しているところでございます。

第2に、不登校の学校内外の機関で相談、指導等を受けていない児童についてお答えいたします。全国で4割近くの子どものがそういった専門機関で指導、相談を受けていないという結果であると御指摘いただきました。調布市でもおおむね同じような傾向にございます。ここで言う学校内外の専門機関というのは、学校内で言えば、例えばスクールカウンセラー、学校外で言えば、スクールソーシャルワーカーや教育相談所、子ども家庭支援センター、こういった機関を言います。したがって、学級担任や学年できちんと対応できているケースは、ここには含まれておりません。

私どもの方針としましては、まずは学校内で組織的に対応することが大原則であり、なおかつ、どこにもだれにもつながらないという児童・生徒が1人も出ないように、必ず関係機関とつながれるよう指導、助言をしているところでございます。

最後に3点目、暴力行為の増加と、特に中学校1年生で件数が多いことについてお答えいたします。暴力行為の増加については、コロナ禍を経て、部活動や学校行事など様々な

活動が再開されたことにより、接触機会も増加しており、それに伴って増えたことが一因と考えております。また、中学校1年生は、小学校から入学したばかりで、生活や環境の様々な変化があり、その中で戸惑う子どもたちがいるものにとらえております。この中学校1年生の暴力件数が突出しているのは、全国的な傾向と同じでございます。

私どもといたしましては、アンガーマネジメントや自己を見つめる機会を適時適切に設定しながら、子どもたちが落ち着いて学校で生活できるよう、教員が働きかけていきたいと思っておりますので、引き続き指導してまいります。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかに御質問等ございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料1と資料4について、それぞれ1つずつ御質問させていただきます。

まず資料1についてですが、5ページに教育部長の答弁が載っております。大変苦心に苦心を重ねた御答弁だったであろうと推察するわけですが、これを読んでいきますと、いわゆる季節、気象条件に左右されない屋内プールの活用についての検討とございます。

各区市で今、新設校はプールを造らないとか、あるいは屋上ならいいではないか、温水なら構わないのではないとか、様々な議論があるということは耳にしているところがございますけれども、もう1つ考えていいと思うのは、教育課程を編成する中で、実施時期を前後にずらすとか、そういう工夫でも乗り切れる部分があるのではなからうか。つまり、市内の屋内プールの活用、公共の屋内プールの最適な活用とありますけれども、その前に少し努力をしてみてもいいのではないかと思います。

1年間の行事の再編成みたいなものと併せて、こちらも授業ですから、年間10時間程度の授業をする配列の仕方というのは、工夫できると私は思っておりますので、ひとつ検討の中に入れていただきたい。最適な在り方について検討を進めてまいりますとありますから、検討内容に入れる検討をぜひお願いしたいと思うところがございます。よろしく願います。

それから、資料4については、今様々な御意見、御質問等が出ました。私は、先ほど統括から御説明がありました暴力行為に注目しているわけですが、小学校、中学校で増えていますが、コロナ前と比べて、例えば中学校でいきますと、令和元年度の46件と4

年度の51件を比べると、コロナの間は接触も少ないということで少し減っているわけですが、コロナ前と比べてそんなに変わっていないのか、やっぱり増えてきているのか、微増してきているのか、小学校も同じですけれども、そこら辺り分かっている範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 まず1点目の水泳指導の今後の在り方についてお答えいたします。

奈尾教育長職務代理者おっしゃるように、昨今の気象を踏まえた実施については、やはり教育委員会としても検討していかなければいけないと考えております。御示唆いただいた実施の時期を考えていくというところ、あと行事の精選についても、今後、令和6年度の教育課程の編成に向けて、いま一度、こういった形が子どもたちにとって充実した学習の機会になるのかといったところも踏まえて検討してまいりたいと思っています。

まずもって、子どもたちが水泳学習を行う機会の確保を考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、本日頂戴した御意見については、重く受け止めて対応してまいります。ありがとうございます。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 私からは、暴力行為の件数がコロナ前後でどう変化したかについてお答えいたします。

全国的な結果を見ますと、令和元年度と比べて令和4年度は増加しております。調布市においても微増しておりますが、特段コロナ前に比べて明らかに増えたというとらえ方はしておりません。これは発生件数でございますが、特に中学校においては、1人の生徒が複数回暴力行為を行った延べも計上されておりますので、子どもたちの数が増えたという状況にはございません。

しかしながら、この3年間のコロナ禍で子どもたちは様々な不安や悩み、ストレスを抱えていることは容易に想像できます。そういった子どもたちの不安や悩みをどう学校が支えて解消していくかといった取組を今後も強化してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。プールについては、設置基準上の問題もあると認識しておりますけれども、ぜひよろしくお願いします。

それから、資料4については、自分が想像していたことと同じだと思ってお聞きしてお

りましたけれども、やはりこの時代になっても、器物損壊がまだあるのだなど。かつて我々が現場にいた時分からすると、数は少ないように思いますけれども、そういう現実があるのだということを改めて思ったところであります。

私は、いじめ、不登校というのは、暴力行為と少なからず関係、関連しているものにとらえてずっと注視してきておりますけれども、今後の取組の中にある、例えば児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高める指導の充実、具体的に推進する指導をぜひお願いしたいと思います。あわせて、暴力行為の下ほうに書いてありますが、児童・生徒が決まりやルールを作成し、自分たちで行動し、行動を振り返り、評価、改善していく活動の充実、このところは極めて大事な指導の重点ではなかろうかと思っております。それぞれの数値が限りなく0に近づくような取組を欠かしてはいけないと思いますので、今後も御努力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかにございますか。細川委員。

○細川委員　今、皆様が資料4について多くのことをおっしゃってくださったので、1点だけ確認をしたいところがあるのですが、今もお話に出ましたように、やはり暴力行為にしても不登校にしても、またいじめにしても、子どもたちの背景にあるものにどれだけ教員が想像力を働かすことができるのかとか、そのケースを想像できるのかというところにおいて、今後の取組の不登校の枠の中にスクールソーシャルワーカーを学校に配置するモデル事業を実施するということがあります。これがもう既に始まっているのか、また今後始めるのか、その点の具体的な方策といいたまいますか、在り方を確認させていただきたいと思います。そこで家庭にある要因だとか背景、そういったところも含めて、教員がスクールソーシャルワーカーと連携することによって学びを深められるところも大いにあると思います。もちろん期待をしているところでありますので、少しその辺についてだけお聞かせいただければ幸いです。

○大和田教育長　海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事　スクールソーシャルワーカーについて御質問いただきました。ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーについては、派遣型と配置型に大きく分けられます。派遣型というのは、学校からの依頼を受けて教育委員会から派遣をするという形です。配置型というのは、学校にいて、そこですぐに対応するという形です。私どもとしましては今後、令和7年度にはすべての学校に必ず週に1回はスクールソーシャルワーカーを配置するこ

とを目指しております。

それは、その場で何かなくても子どもたちの様子を見て、あったときにすぐに即時に対応できる体制を築くためです。そのためのモデル事業を既に開始しております。小学校1校、中学校1校において、週に1度スクールソーシャルワーカーが訪問しております。既に学校のケース会議や生活指導の委員会と一緒に参加して、子どものアセスメントを行ったり、教員の指導について相談を受けたり、そういったところで成果が上がっていると管理職から報告を受けているところです。今後もさらにこの展開を進めてまいります。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。もう既に小・中学校各1校で始まっているということで、これからますます期待したいところであります。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。福谷委員。

○福谷委員 資料3の小・中学校の事故の中で、②の歩道橋を下りて自転車とぶつかって、その後保健室で処置した後、保護者にというので、けがはどうだったのかというのが1つです。

2つ目は④、⑤ですけれども、両方とも教師がいる中で、いわゆる体育の授業の準備であろうと思うのですが、走り高跳びのバーを運んでいて、引っ張り合って遊んでいたという場面で、教員はそれをどう見ていたのかというのが少し疑問に思いました。もう1つは、⑤のお弁当の座席について争っている、その争っている場面も、そこに居合わせた教員はどんな状態だったのかというのが少し疑問だったので、この2点をお願いします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。

まず1点目、②の事例についてでございますが、歩道橋を下りて歩道に出た際に自転車と接触したという事案になっています。こちらについては、転倒した際の打撲、擦り傷といったところでございます。記載のとおり、保健室で処置をした後、保護者に引き渡しを完了しています。その後、保護者が病院にかかっていないので、診断名は出ていないという状況でございます。要は、病院に行くほどのけがではなかったというところで報告を受けております。

続きまして、2点目の④と⑤、授業中の出来事についてでございます。④については体育の授業中でございます。こちらについては、当該学級において担任の教員から、授業の際、今回については走り高跳びのバーの扱いについては、事前に使い方の指導を行ってお

りました。注意喚起もしながら準備をしている状況の中で起きた事案になっています。当該教員も声をかけながら実施していたところでございますが、その中で起こってしまった事故というところで報告を受けております。

⑤についてでございます。こちらは教室内で弁当昼食を食べる際の場所取りといったところで、子どもたちによる食べる場所についての交渉中の出来事になっております。関係児童から突発的に手を出されて、当該児童は左眼を負傷したという事案になっております。この言い合いになっている際にも、教員は状態について把握しており、注視しながら他の全体指導も含めて行っている状況でございました。ただ、関係児童からの突発的な行動が原因になってきているところがございます。改めて授業中の事故について、今回についても増加しているところがございますので、校長会等を通じて注意をしていくところを徹底して周知してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。私も現場にいたとき、私は理科ですので、事故とか事件というのは想定外なわけで、そんなはずじゃなかった、そんなつもりはなかったとって事故になったりするケースがあるので、そこは見過ごさない、大丈夫だろうという判断ではなくて、しっかり生徒の安全を見ていく形にしていいただければと思っています。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 同じく資料3の⑤のことで、本当にささいなことかもしれないのですがお尋ねしたいのですけれども、座る場所取りというのはどういうことなのでしょう。例えば、それぞれの子どもたちは自分の机といすを持っていて、お弁当を食べるよといったときに、抱き合わせたりとか向かい合ったりとか丸くなったりとかするのでしょうけれども、そういう位置を決めるときの場所取りなのか、あるいはアランダムにどこに座るよという話なのか、少し分からないので教えてください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。

今回の件に関しましては、教室の中で自由に好きな場所で食べられるように設定している中で起こった事案になります。なので、同じ気に入っている場所で食べたい子が2人いて、その中でどっちが座るとい状況の中で言い合いになり、突発的に手が出たといった事案になっております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 分かりました。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

---

### 日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料6から9となりますけれども、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑、意見がないようですので、以上で諸報告を終わります。

---

### 日程第4 議案

議案第47号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令）

○大和田教育長 次に日程第4、議案に入ります。

議案第47号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第47号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

本件は、鏡文下段の提案理由にあるとおり、調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令について、施行日までの間に教育委員会が招集されるいとまがなかったことから、教育長が臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により、その承認について提案するものです。

改正理由について御説明いたしますので、A4横の新旧対照表を御覧ください。詳細の説明の前に概要をお話いたします。

市では、令和5年10月16日から、財務会計システムにおける電子決裁を導入し、これに伴う事務効率化の観点から、調布市事案決裁規程が一部改正されました。そのため、教育委員会においても市に準じた規定の改正を行うとともに、その他所要の改正を行うもので

す。

それでは、詳細の説明をいたします。新旧対照表ですが、表の右側が改正前、左側が改正後の規定で、変更点は下線で表示しており、この部分について御説明いたします。

初めに、1ページです。左側の改正後の下段、第6条を御覧ください。ここでは、決裁事案について本規定で定めるもののほか、市の事案決裁規程の例に倣う旨の記載を第2項に追記いたしました。この修正により、上に記載の第5条第2項の記載について、所要の改正を行っております。

次に、2ページを御覧ください。庶務に関する事項の(13)教育長の祝辞、弔辞及びあいさつ文を決定することの課長決裁とするものの表現について、市の事案決裁規程における例に倣い、「輕易」なものから「定例輕易」なものに変更いたします。

また、(16)各種団体を指導することについて、次長決裁であったものを課長決裁へ変更し、(17)請願、陳情または要望を行うことについて、文言の修正と特に重要なものについて教育総務課長を指定合議先とする旨の変更をいたしました。

続いて、3ページの(2)支出負担行為に関することと5ページにある(3)契約に関することの2点について併せて御説明をいたします。先ほど説明しました電子決裁の導入に伴う事務の見直しの中で、契約から支払いまでに必要な事務手続きの統合などが行われることとなりました。これに伴い、3ページと5ページにある各手続きの記載について、新しい名称に修正をしております。

続いて、6ページです。右側の改正前、イとウにおいては、1件の予定価格に応じた決裁権者を定めております。イに記載の30万円未満の契約に関する規定を削除し、これに併せて、ウの表現からも30万円に関する部分を削除することで、500万円未満すべての契約として整備をし、記載を修正いたしました。

最後に7ページになりますが、これまで「成人式」という名前で行っていたものの名称変更に伴いまして、新たな名称である「二十歳のつどい」に修正をいたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。奈尾教育長職務代理人。

○奈尾教育長職務代理人 御説明の半分ぐらいしか理解できないのですが、そんな中でちょっと教えてください。別表第1第1項第13号中の「輕易」を「定例輕易」に改

める、この定例というのはどういう意味を持つのですか。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 定例ですので、定期的に行うものであるとか、そういったものが従前の中では表現がなかったので、その表現を加えたものになります。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。そうすると、すべてが軽易ではないと、その中の、いわゆる限られたというか、枠の中の部分に含まれるものという……私の言い方も悪いか分かりませんが、そういう理解でよろしいのですか。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 そうですね。そういった理解で問題ないと思いますが、イメージとしましては、軽易なものだけですと賄うことができない場合を想定し、定例を加えることで、より明確に対象を絞るという変更でございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。すみませんでした。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

---

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員